

旅費支給細則を次のように定める。

平成16年12月27日

独立行政法人日本学生支援機構

理事長 北原保雄

旅費支給細則

(目的)

第1条 この細則は、旅費規程（独立行政法人日本学生支援機構平成16年規程第36号。以下「規程」という。）第28条の規定に基づき、旅費の支給に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(旅費の適用除外)

第2条 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の役員及び職員（以下「役職員」という。）並びに役職員以外の者が用務により路程100km未満の旅行（赴任に伴う旅行を除く。）をする場合は、規程第3条の規定にかかわらず旅費を支給しない。

2 役職員並びに役職員以外の者が赴任により路程50km未満の旅行をする場合は、規程第3条の規定にかかわらず旅費を支給しない。

(旅費算出の起点駅等)

第3条 機構の役職員に係る旅費については、勤務場所ごとに別表に定める駅又は自宅の最寄駅等を起点として算出する。

2 機構の役職員以外の者に依頼する旅行に係る旅費については、旅行者の勤務先又は自宅の最寄駅等を起点及び終点として算出する。

(旅費の精算手続等)

第4条 規程第8条第2項に規定する期間は、やむを得ない事情のため旅行命令者の承認を得た場合を除く外、旅行の完了した日の翌日から起算して2週間とする。

(旅費の調整)

第5条 規程第26条に規定する旅費の調整は、次の各号に定めるところを基準として行うものとする。

- (1) 職員の職務又は職務の級が遡って変更された場合において、当該職員が既に行った旅行に係る旅費の増減は行わない。
- (2) 当該旅行に要する経費に充てるための資金の全部又は一部が機構以外から支給されるため、正規の旅費を当該職員へ支給することが適当でない認められる場合は、当該正規の旅費の額について機構以外の経費から支給される資金の額（旅費相当分に限る。）を減ずるものとする。

- (3) 旅行者が公用の交通機関、宿泊施設、食堂施設等を利用する場合その他正規の旅費に満たない額で旅行することができる場合には、当該旅行の実情に応じ、正規の旅費のうちの鉄道賃、航空賃、船賃、車賃、宿泊費又は宿泊手当の額の全部又は一部を支給しないものとする。

(旅行命令の取消等に伴う調整)

第6条 旅行命令の取消又は変更があった場合において、役職員が鉄道会社等にその旅行のために既に支出した金額があるとき又は支出しなければならない金額があるときは、鉄道賃、航空賃、船賃、若しくは車賃として、又は宿泊施設等の利用に係る予約料として支払った金額のうち、所要の払戻し手続きを行ったにもかかわらず払戻しを受けることができなかつた額（当該旅行命令の取消及び変更に係る返納がなかつたとしたら旅費として支給されることとなる鉄道賃、航空賃、船賃、車賃又は宿泊費の額の範囲内に限る。）を支給するものとする。

附 則

この細則は、平成16年12月27日から施行する。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構平成19年細則第8号）

この細則は、平成19年4月12日から施行する。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構平成20年細則第4号）

この細則は、平成20年4月15日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構平成21年細則第3号）

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構平成22年規程第10号） 抄
(施行期日)

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構平成24年規程第5号） 抄
(施行期日)

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構平成31年細則第2号）

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構令和8年細則第3号）

この細則は、令和8年4月1日から施行する。

別表 勤務場所ごとの起点駅

勤務場所	起点駅
本部（すずかけ台）	東急田園都市線「すずかけ台」駅
市谷事務所	JR中央・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営地下鉄新宿線「市ヶ谷」駅
青海事務所	新交通ゆりかもめ「東京国際クルーズターミナル」駅・「テレコムセンター」駅 東京臨海高速鉄道りんかい線「東京テレポート」駅
駒場事務所	京王井の頭線「駒場東大前」駅
文部科学省内（グローバル人材育成部）	東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅 東京メトロ千代田線・日比谷線・丸ノ内線「霞ヶ関」駅
東京日本語教育センター	JR中央・総武線「大久保」駅・「東中野」駅 都営地下鉄大江戸線「東中野」駅
大阪日本語教育センター	Osaka Metro谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅 Osaka Metro谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅 近鉄難波線・奈良線・大阪線「大阪上本町」駅
北海道支部	札幌市営地下鉄東豊線・南北線・東西線「大通」駅
東北支部	仙台市営地下鉄東西線「青葉通一番町」駅
関東甲信越支部	京王井の頭線「駒場東大前」駅
東海北陸支部	名古屋市営地下鉄鶴舞線・東山線「伏見」駅 名古屋市営地下鉄鶴舞線・桜通線「丸の内」駅
近畿支部	JR東海道本線「大阪」駅 JR東西線「北新地」駅 Osaka Metro谷町線「東梅田」駅 Osaka Metro堺筋線・谷町線「南森町」駅 Osaka Metro御堂筋線「梅田」駅・「淀屋橋」駅 阪急電鉄神戸線・宝塚線・京都線、阪神電鉄阪神本線「大阪梅田」駅 京阪電鉄京阪本線・鴨東線「淀屋橋」駅
中国四国支部	広島電鉄9号線「縮景園前」駅
九州支部	福岡市地下鉄空港線「赤坂」駅